

平成30年度 自殺対策重点施策（主な取組）

【資料3】

1. 関係機関等との連携・ネットワーク強化

- 1-1 関連機関等とのネットワークの構築・連携強化
- 1-2 相談等を行っている民間団体等の活動支援

2. 気づきのための人材育成

- 2-1 職員の資質向上
- 2-2 民生委員・児童委員等におけるゲートキーパーの養成促進
- 2-3 人材育成(ゲートキーパー養成講座の拡大)

3. 市民への啓発

- 3-1 自殺や自殺関連事象等に関する正しい知識の普及啓発
- 3-2 アルコールに関する正しい知識の普及啓発

4. ハイリスク者に対するアプローチ・支援

- 4-1 市内精神科医療機関等との連携による相談事業の実施
- 4-2 相談窓口情報の広報対象者数の増加
- 4-3 うつ病の早期発見

5. 児童生徒のSOSの出し方に関する教育の推進

- 5-1 SOSの出し方に関する教育の調査・研究